

火器を取付けるのは各国の例でございまして、私あれは実力のつもりで付けておるといふふうに見て頂きたくないものであります。そういう意味で取付けらる。たまたま東支那海とか李承晩ラインで拿捕のある時分に付けるものでありますから、日本の巡視船は武装をして実力を使つてやるようにとられて、甚だ苦しいのでありますけれども、本来或る程度の火器というものは信号用としての号砲用としての用をなす。又万一の場合の正当防衛とかいふときのあれはなりませんけれども、それは本来の目的ではないのであります。なかつても、まあ普通そこまでは行われておるわけでありませぬ。従来の懸案を進めて取付けて行くつもりであります。

○野本品吉君　そこで先般竹島で海上保安庁の巡視船が韓国側から発砲されたそのときの状況及びそれに対する措置というふうなことにございまして、簡単によろしくございませぬから、要點の御説明を願いたい。

○説明員(山口伝君)　お答えいたしました。竹島につきましては、昨年の六月以来の問題でございまして、もと／＼日本としては自分の領土であると思つておる竹島へ、たまたま島根県の調査船が参りましたときに、数名の漁夫が上陸してあそこで操業をやつておつたというので、これは大変なことだといふことから問題は始まつて参つたわけでありませぬ。いろ／＼去年中にも問題はございまして、先月の二十三日、一番新しいこれは事件であります。巡視船のおき、これはもう随時哨戒に出かけておるわけでありませぬが、また

まおきが参りました際に、竹島に近接して参りましたところが、まあ誰もいないようにならぬであつたので、接近して七百メートルくらいまで接近しましたときに、いきなり小銃或いは自動小銃くらいかと思はれるもので一斉射撃を受けて約四百発くらいもの射撃を受けただけであります。それでこちらとしては危険でありますので、船体にもそれが当つております。それでこれはいけないと思ひまして、待避して、そしてつと遠くから島の周辺を廻つて視察をして来ておるわけでありませぬが、東島の一角に燈台らしきものが約六メートルくらい白色の燈台があるのをそのときに現認してあります。そのときはまあそういうことで歸つたわけでありませぬが、その後いろ／＼な情報をお集めいたしました。韓国ではあそこに警備のために駐屯をさせているような発表もいたしておりますし、それから又燈台につきましては何か作つたらしくて、それをアメリカの水路部にも知らせしておりますし、又幾つかの国にもこういうことをやつたということを発表もいたしております。公式に発表しておるようでありませぬ。それで我々のほうといたしましては、従来韓国側として、まあ領土権についての紛争があることは御承知の通りであります。警備員が島に上陸するばかりでなく、警備員が島に上陸して、又加えて燈台を作つて、そして韓国の領土であることを主張しようといふことは、これは遺憾なことでありませぬが、日本としてはこれに対してどうするかといふことであります。日本として、この領土が日本に属するといふことは、もう今までのいろいろ

るな調で日本としては疑いのないところでありまして、その方針は堅持しておるわけでありませぬが、要するに日本の領土権を主張するためには、而もそれを平和裡に解決したいと思へば、今後その島については随時実情を確認しておく必要がありませぬ。従つて先方では日本の公船が盛んに領海侵犯に再々来るというふうなことで、誠に逆これを言つて心外ではあります。が、こちらとしてはそれは当然なものでありまして、調べにも上るときには上ろうと思ひます。今後哨戒は随時続けて参るつもりであります。而も向うが実力を使つてもやるといふやうな不法なことをいたすので、十分警戒の上で実情を調べて行く、而もその都度その内容につきましては外務省に連絡して、それに対応する措置を、この前の八月の事件のときには、外務省としては、そのような不法なことが行われておるといふことを主な国々へ早速電報を打たれたし、その後資料も送られたやうであります。いろ／＼日本としての言ひべきことを言つておられます。一方、又これをどうやつて解決するか、国際司法裁判所へ出訴するかどうかといふことにつきましても、鋭意検討してもらつております。我々としては、巡視船を今後随時出でて、ただ行く場合に、向うが出て来たからといふので銃を使つてどうしようといふことはしないつもりであります。詳細実情を熟知しておいて、そしてその都度それを外務省等に報告をして、できるだけ日本の領土権を主張するために使つて行く、そしてなお進んで別

の方法で、例えば国際司法裁判所だとか、或いは更に従来もたび／＼ありましたが、アメリカの斡旋を頼むとかいふいろいろなこともあつたが、十分にそれがいかなのであります。が、今後も何かの方法で解決を図つて行くといふよりはかかないと考へております。

○野本品吉君　竹島の問題はまあ大体今お話があつたのであります。私どももまあ今のような状態において、逐次韓国側によりまして、或いは燈台を作るとか、或いはそこへ監視隊の衛舎を作るとか、或いはそういう既成事実が累積されて行くといふことが、將來この竹島の帰属を決定する上において非常な問題になつて来ると思ひます。そこで海上保安庁のかたにお聞きしたいことの一つは、外務省がその点について、海上保安庁に対して竹島の事情の調査とか監視とか、そういうふうなことに對して積極的にか、こういう方針で、ああいう方針で、こういう方針で、ああいふことがあります。外務省から。

○説明員(山口伝君)　ちよつと私聞きたれなかつたのであります。結局竹島の問題につきましては、随時報告が本庁に入つて参ります。生のデータを外務省に無論通知いたします。それからその内容によつては密つて相談して、どう処置して行くかといふことはその都度やっております。その際外務省から意見の開陳も出ましたし、私どもからも言ひますが、水産庁、防衛庁からもその会議に参加しております。そういうことでやつております。それで今年の五月頃には、地元島根県の水産業者が巡視船二隻といふ共に行つて、どれだけわかめを取つて来たといふこともやつたわけでありませぬ。

○野本品吉君　巡視船が発砲されたといふような場合に、事を荒立てることを極度に回避するために、いつもこちらを待避してしまふといふような、いわば消極的な態度で臨まれておるわけですか。

○説明員(山口伝君)　その点の方針は、向うが不法なことをやつておるからといふので、こちらが実力を使つてひつ捕えるとか、うち合いをするとかいふことはやらせておりませぬ。それはできるだけ手荒なことはしないで、行こうといふことのために今日まで押されて来、而も領土権を主張されておるようなことは誠に心外でありますけれども、それが誠心外であります。こちらが積極的に実力を使うやうなことは、単に竹島、その場面だけでなくて、今後あじ、さば漁や何かの警備方針にも影響するでしようし、その影響というものについて考へざるを得ないのであります。今日までのところ、その点慎重に配慮を加えられて、経過をして来たわけでありませぬ。

○野本品吉君　私は今非常に慎重に構へている態度については同感なんです。併し先ほど申しましたように、既成事実の累積といふやうなことにございまして、不測の注意と警戒とを払ふ点において遺憾のないようにお願いしたい。

もう一つは、火器を取付ける問題であります。竹島の問題を除きまして、他の場合において現実にそういうことも必要を各地各方面でお感じになるわけではございませぬ。